

府中市からのお知らせ

生後6か月から4歳のお子様の
保護者の方へ

新型コロナウイルスワクチン接種 についてのお知らせ



接種当日は母子健康手帳もご持参ください。

接種の対象と使用するワクチン・接種間隔

- ◎ **接種の対象** 生後6か月から4歳のお子様を対象です。(※1)
- ◎ **実施期間** 令和5年9月20日から令和6年3月31日まで
- ◎ **使用するワクチン** ファイザー社またはモデルナ社乳幼児用オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンを使用します。
- ◎ **接種間隔** 生後6か月から4歳のお子様は、**合計3回接種**して、初回接種が完了します(※2)。
3回で1セットですので、早めの接種予約をご検討ください。

【ファイザー社】

1回目接種後、通常3週間あけて2回目を受け、
2回目接種後、8週間あけて3回目を受けます。
通常の間隔を超えた場合には、なるべく速やかに接種してください。

- (※1) 使用するワクチンによって、接種対象年齢が異なります。
(※2) 5歳以上の方の初回接種は1・2回目接種の合計2回です。



(※) 最短で19日後からの接種が可能です。例の場合、11月22日が11月20日になります。

【モデルナ社】

生後6か月から5歳のお子様は、**合計2回接種**して、初回接種が完了します。
1回目接種後、通常4週間あけて2回目を受けます。

新型コロナワクチンの効果

Q. 新型コロナワクチンは、どのような効果がありますか？

- A. ファイザー社のオミクロン株対応1価ワクチンは、生後6か月～4歳の乳幼児においても、現在の流行株であるオミクロンXBB系統に対して、中和抗体価の上昇が確認され、重症化予防効果はもとより症状が出にくくなる効果（発症予防効果）の向上が期待されています。モデルナ社のワクチンも生後6か月～5歳の乳幼児において、同様の効果が期待されています。

新型コロナワクチンの安全性

Q. 乳幼児の接種にはどのような副反応がありますか？

- A. 安全性は既承認の製剤と同様に、接種部位の痛みや疲労、発熱、頭痛等、様々な症状が確認されていますが、ほとんどが軽度または中等度であり回復していること、現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められていないと判断されています。

■数日以内に起こることがある症状

症状が出た人の割合	症 状	
	ファイザー社のワクチン(6か月～4歳)	モデルナ社のワクチン(6か月以上)
50%以上	易刺激性(※1)	疼痛(※2)、頭痛、疲労、易刺激性・泣き(※1、注)
5～50%	疼痛(※2)、発赤・紅斑、腫脹(※3) 傾眠(※4) 頭痛、食欲減退、下痢、嘔吐、筋肉痛、疲労、 発熱、悪寒	傾眠(※4、注)、食欲減退(注)、腫脹・硬結(※5)、 発赤・紅斑、悪心・嘔吐、筋肉痛、関節痛、リンパ節症 (※6)、悪寒、発熱
1～5%	関節痛	遅発性反応(疼痛・腫脹・紅斑等)(※7)

(※1) 機嫌が悪い (※2) 注射部位の痛み (※3) 注射部位の腫れ (※4) 眠たくなる様子 (※5) 腫脹・硬結：注射部位の腫れ、固くなること
(※6) リンパ節症：注射部位と同じ側の腋の腫れや痛み (※7) 遅発性反応：接種後7日目以降の痛みや腫れなど (注)：生後6か月～5歳のみ

日本小児科学会より

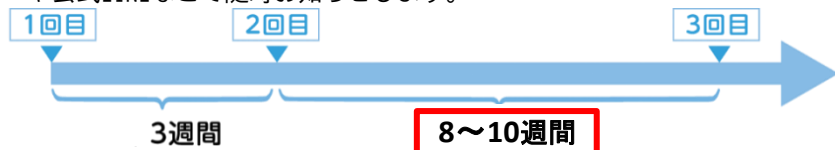
ワクチンは、オミクロン株流行下においても効果が期待でき、安全性についても、臨床試験の結果に基づいて、大きな懸念はないとされています。感染対策が緩和される中、多くの小児感染者が発生することが予想され、重症化を予防する手段として効果と安全性が確認されているワクチンの接種を、学会としてもおすすめします。



府中市で新型コロナワクチンを受けるには

◎ワクチンの接種を受けるには**予約が必要です**。

接種を希望する場合は、予約サイトまたはコールセンターへの電話で予約をしてください。2回目・3回目接種の予約手続きは、接種会場で行います。接種日程や予約開始日などの最新の情報は、市のホームページや公式LINEなどで随時お知らせします。



府中市HP



府中市LINE

※府中市の集団接種会場では、2回目接種から8～10週間後に3回目接種を行います。

◎**接種会場**(令和5年12月以降、接種会場が変更となります。)

府中市保健福祉総合センターリ・フレ(広谷町)で集団接種を行います。

◎お子様のワクチン接種には、**保護者の方の同意と立ち合いが必要です**。

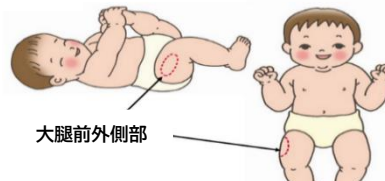
ワクチンを受ける際は、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいたうえで保護者の方の意思に基づいて接種を判断してください。保護者の同意なく、接種が行われることはありません。周りの方に接種を強制したり、接種していない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎ワクチン接種の際には、次の点にご注意ください。

- 他のワクチンを受ける場合(インフルエンザの予防接種は除く)は、**13日以上の間隔**を空けてください。
- 37.5℃以上の熱**がある場合や、**体調不良**の場合には接種を受けることができません。

◎ワクチン接種の部位についてご確認ください。

お子さんの年齢や筋肉量などで、接種をより安全に実施できる個所で、肩の筋肉に接種をします。1歳未満のお子様につきましては、太ももの筋肉(大腿前外側部)に接種をします。



大腿前外側部

◎ワクチン接種当日は**母子健康手帳**を持参してください。

子どものワクチン接種履歴は、母子健康手帳で管理しているため、接種当日には母子健康手帳を持参してください。封筒の中身一式、本人確認書類を忘れずにお持ちください。

- ◆持参するもの ○接種券一体型予診票(事前に記入してください。) ○接種済証 ○母子健康手帳
- 本人確認書類(健康保険証など) ○お薬手帳(お持ちの場合)



◎ワクチンについての疑問や不安があるときはかかりつけ医などにご相談ください。

新型コロナワクチンと他のワクチンとの接種間隔などについては、かかりつけ医などにご相談ください。また、お子様に基礎疾患があるときなど、ワクチンについての疑問や不安があるときも、かかりつけ医などにご相談ください。

よくあるご質問

Q1. なぜ乳幼児の接種が必要なのですか？

- A. 乳幼児において、重症例の割合は少ないものの、オミクロン株の流行に伴い新規感染者が増加する中で、重症に至る症例数が増加傾向にあることが報告されてきました。また、基礎疾患がない乳幼児でも死亡する例があります。有効性や安全性、感染状況を踏まえて、検討した結果、乳幼児を対象にワクチン接種を進めることが適当とされています。

Q2. 乳幼児の接種に向けて、保護者が気を付けることはありますか？

- A. ワクチン接種後数日以内は、接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱等の症状がみられることが多いため、このような症状に注意しながら過ごす必要があります。また、ワクチンの効果は100%ではないことから、手指の消毒等、効果的な感染対策の継続をお願いします。幼稚園や保育園等では、接種を受けるまたは受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないようお願いします。

Q3. 他のワクチンと同時に接種することは可能ですか？

- A. 新型コロナワクチンは、インフルエンザワクチンとの同時接種が可能です。インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナワクチンと同時に接種できず、2週間以上間隔をあけて接種することとなります。詳しくは、かかりつけの小児科医などにご相談いただきながら、計画的な接種をご検討ください。



Q4. 合計3回の接種の途中で誕生日を迎え5歳になった場合、**5～11歳用のワクチン**を打つべきですか？

- A. お子様が、3回の接種の途中で5歳の誕生日を迎えた場合も、3回目までの接種は同じ乳幼児用 ワクチンを接種することになります。

ご相談先など

◎新型コロナワクチンに関する相談先

ワクチン接種後に、体に異常があるとき	→ ワクチンを受けた医療機関やかかりつけ医、 広島県新型コロナウイルスワクチン相談センター ☎082-513-2847
ワクチン接種全般に関するお問い合わせ	→ 府中市ワクチン接種コールセンター ☎0847-54-2571 受付9:00~17:00

◎予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付など）が受けられます（※）。申請に必要な手続きなどについては、府中市健康推進課にご相談ください。

（※）その健康被害が、接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます。認定にあたっては、予防接種・感染症・医療・法律の専門家により構成される国の疾病・障害認定審査会により、因果関係を判断する審査が行われます。

ワクチンを受けた人もいれば、受けていない人もいます。ワクチンを受けた後も、今までのように、しっかり手洗い、消毒などの感染予防対策を続けましょう。



密集した場所



密接した場面



密閉された空間



石けんで手洗い



手指の消毒



こまめな換気

令和5年秋冬の接種では、接種目的が重症化予防とされたことから、重症化リスクの高い方のみ努力義務の規定が適用されています。ただし、接種は強制ではなく、ご本人や保護者の方の判断に基づいて受けていただくことに変わりはありません。

詳しくは厚生労働省ホームページQ&Aをご覧ください。→



〈お問い合わせ先〉

府中市ワクチン接種コールセンター（平日9:00~17:00）

TEL:0847-54-2571 FAX:0847-54-2573 【聴覚障害者専用】